

令和6年度第1回座間市地下水保全連絡協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年5月17日（金） 午前10時00分～午前11時20分
- 2 場 所 市役所5-4会議室
- 3 出席者 委 員 西海会長、渡邊副会長、飯島委員、坪田委員、西委員、杉浦委員、  
鈴木委員、田川委員  
事務局 暮らし安全部長、生活安全課長、環境保全係長、主任、主事
- 4 公開の可否 公開 一部公開 非公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 座間市地下水保全基本計画改定業務委託及び座間市地下水総合調査事業委託について  
(2) 地下水保全啓発DVDの改訂について  
(3) その他
- 7 配布資料  
資料1 令和6年度 第1回 地下水保全連絡協議会 資料 -業務計画（案）-

8 議 事

(1) 座間市地下水保全基本計画改定業務委託及び座間市地下水総合調査事業委託について

① 事務局・説明員から資料1をもとに両業務の概要について説明

事務局 すでに前回の協議会で御説明しておりますが、現在の座間市地下水保全基本計画は平成28年度から令和7年度までを計画期間としているため、令和6年度から2か年をかけて改定作業をし、近年の本市の地下水をとりまく状況の変化に対応する新たな計画を策定します。また、今年度は計画の改定作業と並行して地下水総合調査を行い、新しい基本計画に反映させる水循環解析を実施します。

今回はこの業務の計画案について、当該事業の委託業者であるパシフィックコンサルタンツ株式会社から御説明します。

事務局 それでは今年度の座間市地下水保全基本計画改定と座間市地下水総合調査の二つにつき、業務の案を示し、概要を説明し、それぞれの実施方針を説明させていただきます。（資料1を説明）

② 質疑応答（座間市地下水保全基本計画改定業務について）

西海会長 昨年度はパブリックコメントを実施しましたか。

事務局 パブリックコメントは、基本計画の最終案ができてから実施するものであるため、昨年度は実施していません。今回は2か年で基本計画を改定するため、今年度はアンケート調査を行って市民や事業者の意見を伺い、基本計画の素案を

作成した上で、来年度は市の HP 上で基本計画の最終案を公開してパブリックコメントを実施する予定です。

③ 質疑応答（座間市地下水保全基本計画改定業務について）

坪田委員 地下水一斉調査で実施する 40 箇所の井戸は、これまでに調査を実施してきた井戸と異なる井戸ですか。

事務局 座間市で定期的に観測している地点だけでなく、定期的に観測を行っていないような事業者や民間の井戸についても、調整の上で測定する予定です。

坪田委員 雨水浸透施設はアンケート調査でやるとサンプル数が少なくなる気がします。現状、建築や固定資産等に関連して市で設置有無を把握していますか。

事務局 1 軒 1 軒の雨水浸透施設の有無について把握していません。過去には統計的に抽出して調査しています。

坪田委員 GETFLOWS を用いた影響予測解析にあたり、新たにデータを取得するか、もしくは従来のデータを活かして解析を行うのですか。

事務局 過去の総合調査事業にて作成された地質モデルについて地形・地質を大幅に変えることはせず、土地利用（田畑や商業施設など）や地下水の採取状況等を更新します。

坪田委員 重点的かん養区域はどのように選定していますか。

事務局 地下水涵養や洪水抑制の観点を重視し、浸透が少ない場所や湧水への影響が大きい・近い場所を選定しています。重点的かん養推進区域の再設定にあたっては、区域を拡大する予定です。

西委員 市民に分かりやすい言葉を使用し、小冊子など簡単に手に取って読める形のものにして欲しい。例えば、「かん養」は市民にとっては難しい言葉です。

事務局 基本計画は概要版も作成するため、読みやすいものを心掛けて作成していきます。

飯島委員 今までの話と違うのですが、能登地震の時に、水道が使えないときに地下水が非常に有効だったとか言われていると思いますが、地下水保全基本計画の改定でそのあたりに触れるということは考えていますか。

事務局 災害時の対応になるので、分掌的には危機管理課になってしまい、地下水の基本計画に入れ込むのは難しいです。なお、災害時に地下水を利用する予定は既にあります。たとえば、災害用の井戸というものがあります。ただ、地震などの際に水がどういう状態になってしまうかは未知数なので、飲み水ではなく生活用水としての使用を想定しています。また、飲料水は、生水はもちろん、ペットボトルや缶でも備蓄しています。また、すべてではないが小学校には非常用貯水槽というものがあります。イメージとしては学校に大きな水道管が埋ま

っていると思っていただいて、震度 5 以上の地震を感知すると水が遮断され、だいたい一校あたり 40～60 トンの貯水槽になります。その水を緊急時には飲むという形になると思います。以上のような仕組みがあります。

## (2) 地下水保全啓発DVDの改訂について

### ① これまでのDVDに対する意見

事務局 前回の協議会で、地下水保全啓発 DVD『座間の宝 湧水の秘密』を御覧いただき、御意見等については、次の協議会で伺うことにいたしました。つきましては、令和 7 年度改訂に向けて、前回伺った、映像が長すぎる、荒い、古い、などの御指摘以外に、内容の改善点や疑問点、改訂の方向性など御意見等ありましたら、伺いたいと思います。

坪田委員 現在の DVD のつくりはしっかりしていると思いますが、DVD という形にしなくとも動画投稿サイトやテレビ局の学校向けコンテンツなどを見ると、いろいろな動画が内容によって分けられ、長いものも短いものもあります。湧水も、座間水はどこから来てどこに行くのかなど、内容によっては一定の長さが必要なものもあれば、短く収められるものもあるでしょう。動画の一つにまとめて作るやり方も、あるいは短いものを数多く作るやり方もあると思います。

杉浦委員 前回映像が古いという話がありました。映像の中にある谷戸山公園内の湧水で水が湧き出している映像など、現在は湧いていないものもあり、そういった部分は、動画に使うのは厳しいのではないのでしょうか。実態調査が必要だと思います。また、ざまりんは話さないとのことでした。分かりやすくするためにキャラクターが喋るのにはあり得ますが、喋れなければそれはそれで別に良いと思います。その二点ですね。

田川委員 前回と重なる部分があるかと思いますが、同じ場所でも光景が大きく変わっている場所があります。そういった場所を使う場合は対処が必要でしょう。

鈴木委員 他の方も仰っていましたが、キャラクターが喋れないことについてです。キャラクターではなく座間の顔になる有名人に話していただくという方法もあります。

西委員 集中力には限度があるので、動画の長さは 15 分～20 分をめどにしたいです。

渡邊副会長 見ていただく対象に合わせた動画を作るという発想もありますが、費用の問題もあろうかと思っています。

事務局 前回もお話しした通り、費用としては、地下水採取事業者からの協力金を考えているので、もし DVD を複数種類作るようだと、費用的に、複数年かかってしまいます。

杉浦委員 何に使うためなのか、どれだけ流通するのかを考えると、DVD 化しない選択肢もあるでしょう。そうしたことも考えるべきではないでしょうか。

事務局 使用目的としては、市内の学校で座間市の環境教育を行う際であったり、地域で座間市の地下水について出前講座を開催する際であったりにも使いたいのので、DVD を想定しました。ただ、委員のおっしゃる通り、DVD の改訂にどれだけ費用を掛けるのか、という話が一番重要な点と考えます。今あるものが間違っているわけではないので、最悪、そこまで費用をかけて改訂する必要もないだろうという意見もあろうかと思えます。地下水採取事業者から頂いている協力金を使わせていただくので、この協議会でどう判断するか、という問題でしょう。

西海会長 色々な意見が出たので、次回まとめてもらって、事務局としての案を示してもらいたいです。

事務局 承りました。今回は特に方向性を示さず、まずは委員の皆様幅広く御意見を頂いたうえで、そぎ落としていく作業を考えていますので、次回の協議会の際に、何らかの形をお示ししたいです。